

付議事件及び審議結果

5月11日上程

報告第 2号	町長の専決処分事項の報告について	5月11日	承認
議案第27号	平成24年度坂城町温泉施設改修工事請負契約の締結について	5月11日	可決

平成24年第1回坂城町議会臨時会

目 次

第1日 5月11日(金)

○議事日程	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○町長招集あいさつ	2
○報告第2号～議案第27号の上程、提案理由の説明、質疑、採決	4
○農業委員会委員の推薦について	13
○町長閉会あいさつ	13

## 平成24年第1回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成24年5月11日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 5月11日 午前10時00分
4. 応招議員 14名
 

1 番議員	塩 入 弘 文 君	8 番議員	入 日 時 子 君
2 〃	・ 川 まゆみ 君	9 〃	大 森 茂 彦 君
3 〃	西 沢 悦 子 君	10 〃	中 嶋 登 君
4 〃	塩野入 猛 君	11 〃	塚 田 忠 君
5 〃	窪 田 英 子 君	12 〃	池 田 弘 君
6 〃	塚 田 正 平 君	13 〃	柳 澤 澄 君
7 〃	山 崎 正 志 君	14 〃	宮 島 祐 夫 君
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者
 

町 長	山 村 弘 君
副 町 長	宮 下 和 久 君
教 育 長	宮 崎 義 也 君
会 計 管 理 者	春 日 英 次 君
総 務 課 長	田 中 一 夫 君
企 画 政 策 課 長	荒 川 正 朋 君
まちづくり推進室長	青 木 知 之 君
住 民 環 境 課 長	小 奈 千 秋 君
福 祉 健 康 課 長	塚 田 郁 夫 君
子 育 て 推 進 室 長	天 田 民 男 君
産 業 振 興 課 長	塚 田 陽 一 君
建 設 課 長	青 木 昌 也 君
教 育 文 化 課 長	柳 澤 博 君
収 納 対 策 推 進 幹	宮 下 和 久 君
総 務 課 長 補 佐	大 井 裕 君
総 務 係 長	
総 務 課 長 補 佐	臼 井 洋 一 君
財 政 係 長	
企 画 政 策 課 長 補 佐	中 村 淳 君
企 画 調 整 係 長	
9. 職務のため出席した者
 

議 会 事 務 局 長	塩 澤 健 一 君
議 会 書 記	小 宮 山 和 美 君

10. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 町長招集あいさつ

第 4 報告第 2 号 町長の専決処分事項の報告について

第 5 議案第 27 号 平成 24 年度坂城町温泉施設改修工事請負契約の締結について

追加第 1 農業委員会委員の推薦について

11. 本日の会議に付した事件

10. 議事日程のとおり

**議長（宮島君）** おはようございます。

ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 24 年第 1 回坂城町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条の規定により出席を求めた者は、理事者を初め各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

**議長（宮島君）** 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第 120 条の規定により、6 番 塚田正平君、7 番 山崎正志君を会議録署名議員に指名いたします。

---

◎日程第 2 「会期の決定について」

**議長（宮島君）** 日程第 2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（宮島君）** 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定をいたします。

---

◎日程第 3 「町長招集あいさつ」

**議長（宮島君）** 日程第 3 「町長の招集あいさつ」、町長から議会招集に当たり発言を求められておりますので、これを許可いたします。

**町長（山村君）** 皆さん、おはようございます。平成 24 年第 1 回坂城町議会臨時会招集に際し

まして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、平成24年第1回坂城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき開会できますことを、心から感謝申し上げます。

さて、5月6日には、欧州危機への対応が最大の争点となりましたフランス大統領選挙の決選投票が行われ、現職のサルコジ氏を破り、オランド氏が当選いたしました。

また、同日行われたギリシャの総選挙では、緊縮財政策を進める与党が過半数割れをするなど、一時安定するかに見えたヨーロッパの経済状況が、両国の選挙結果により、予断を許さない状況となりました。

こうした背景から、昨日の東京株式市場では欧州債務危機再燃への警戒感が浮上し、日経平均株価は3カ月ぶりに9千円を割るという状況になりました。円高の進行等、町内企業への影響が懸念されます。

町内企業の動向につきましては、町内の重立った企業からの4月のアンケート結果によりますと、生産量、売り上げともに、自動車部門、工作機械部門ともまだ模様で、全体として停滞している傾向が見られます。

また、3カ月後の見込みといたしましては、生産量、売り上げともにプラスを見込む企業が、マイナスを見込む企業を上回ってはいるものの、伸び率としては微増というような状況になっております。

ただし、前年同期との比較では、生産量、売り上げともに増加の回答が多く、緩やかではありますが、昨年と比べれば堅調に推移しているというところでございます。

このような状況の中、平成23年度の法人町民税につきましては、3月の定例議会で議決をいただきました一般会計第7号補正予算の中で、5千万円の増額補正をさせていただきました。昨年度は当初予算1億8千万円でスタートいたしましたけれども、現在のところは2億3千700万円を見込むような状況になっております。

不安定な経済情勢や東日本大震災の影響もある中、町内企業の皆様の努力のたまものと、敬意を表するところであります。

さて、町の重要な交通のインフラとして循環バスを運行してまいりましたが、町内には総合病院がないということから、お年寄りや交通手段のない方々から、上田市の総合病院への循環バスを乗り入れてもらえないかというご要望があり、検討を重ねる結果、去る4月1日の時刻表改正に合わせて、上田市への乗り入れを開始いたしました。上田方面にお出かけの際はぜひご利用いただければと思います。

また次に、テクノさかき工業団地組合の21社の企業の皆さんから、南条小学校金管バンド楽器購入のためのご寄附をいただきました。

南条小学校金管バンドには、10年前にも同組合から寄附をいただき、子供たちの熱心な練

習の成果もあり、全国大会出場の常連校となるほどに育っております。地域の熱い応援を受け、今回購入いたしました楽器を使って、さらなる活躍を期待するとともに、テクノさかき工業団地組合の各企業の皆さんに厚く御礼を申し上げるところでございます。

さて、びんぐし湯さん館につきましては、平成14年にオープン以来、4月18日をもって10周年を迎えることができました。ひとえにご利用いただきました皆様には感謝申し上げます。

また、この日に合わせ、檜樽熟成の新しょうちゅう「極上大辛ねずみ」を発売いたしました。まろやかな口当たりに加え、300ml瓶やショットグラスつきなど、パッケージも充実しましたので、多くの皆様にお土産としてご利用いただき、また、ご自身でもご堪能いただければと思います。

このびんぐし湯さん館、10年間に入館していただいた方は約280万人を数え、本年度中には300万人を達成できるものと思います。

一方で、施設の経年劣化が目立ってまいりました。3月の定例議会におきまして、皆様方と議論をさせていただきました。10周年を契機として、修繕工事を含め、今後に向けての先行投資を行ってまいりたいと思っております。内容につきましては、先だつての定例議会並びに委員会でご説明申し上げます。

本日も審議いただく議案は、この改修工事の契約締結と、そのほか専決に関するものでございます。

びんぐし湯さん館の装いも新たな施設として、清潔で快適な施設となるよう展開を図り、あわせて町民の皆様方の健康増進と経営の安定化も図れるよう進めてまいりたいと考えております。

なお、専決事項につきましては、報告が1件、一般会計及び特別会計補正予算6件と税条例の改正2件でございます。

よろしくご審議を賜り、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。招集のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

**議長（宮島君）** 日程第4「町長の専決処分事項の報告について」から、日程第5「議案第27号 平成24年度坂城町温泉施設改修工事請負契約の締結について」までの2件を一括議題といたします。

次に、職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

**議長（宮島君）** 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

**町長（山村君）** それでは、報告第2号から議案第27号まで一括してご説明申し上げます。

まず、専決第2号「和解及び損害賠償額の決定について」でございます。

本件は、平成24年3月8日、南条、これは入横尾ですが、その町道0389号線を千曲警察署のパトロールカーが巡回警ら中、道路側溝のマス蓋をはね上げ、同車両のガソリントタンク等を破損したため、千曲警察署と和解し損害賠償金を支払ったことを報告するものでございます。

次に、専決第3号「平成23年度坂城町一般会計補正予算（第8号）」についてご説明申し上げます。

本件は、地方譲与税、地方交付税の確定等により専決をいたしましたものでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億728万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を60億2,005万8千円といたしましたものでございます。

歳入の主な内容につきましては、地方譲与税で669万8千円、地方交付税で1億550万2千円をそれぞれ増額いたしました。

歳出の主なものにつきましては、財政調整基金への積立金で7,352万3千円、減債基金への積立金で7千万円、文教施設整備基金への積立金で5千万円を追加いたしました。その他特別会計への繰出金を初め、それぞれの事業実績等により精算調整をいたしましたものでございます。

次に、専決第4号「平成23年度坂城町有線放送電話特別会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ37万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,196万6千円といたしましたものであります。歳入の主な内容につきましては、分担金及び負担金でマイナス3万8千円、使用料及び手数料でマイナス33万6千円を、それぞれ減額いたしました。

歳出の主なものにつきましては、有線放送システムの調整卓等の修繕で71万4千円を追加し、有線支障移転等の工事請負費でマイナス100万円を減額いたしましたものでございます。

次に、専決第5号「平成23年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,969万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ16億6,094万7千円といたしましたものであります。

歳入の主な内容につきましては、国民健康保険税で1,739万9千円、国庫支出金で2,307万8千円をそれぞれ増額し、療養給付費交付金でマイナス1,227万3千円、基金繰入金マイナス6,703万8千円を、それぞれ減額いたしました。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費でマイナス3,607万2千円、保健事業費で

マイナス316万3千円をそれぞれ減額し、予備費217万7千円を追加いたしました。

次に、専決第6号「平成23年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

本件は、平成23年度下水道受益者負担金、使用料等の確定や公共下水道事業等の精算に伴い専決をいたしましたものでございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,389万円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億9,731万円といたしましたものであります。

歳入の主な内容につきましては、受益者負担金で271万9千円、使用料で307万8千円をそれぞれ増額し、一般会計繰入金マイナス2,975万8千円を減額いたしました。

歳出の主なものにつきましては、一般管理費でマイナス148万6千円、下水道事業費マイナス2,228万4千円を減額いたしました。

次に、専決第7号「平成23年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,241万円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億7,196万9千円といたしましたものであります。

歳入の主な内容につきましては、保険料53万4千円を増額し、国庫支出金でマイナス789万4千円、支払基金交付金でマイナス1,269万5千円、県支出金でマイナス307万5千円、一般会計繰入金でマイナス758万円、基金繰入金マイナス176万1千円をそれぞれ減額いたしました。

歳出の主なものといたしましては、総務費でマイナス291万3千円、保険給付費でマイナス3,200万1千円、地域支援事業費でマイナス371万円をそれぞれ減額し、予備費640万7千円を追加いたしました。

次に、専決第8号「平成23年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ718万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億4,334万円といたしましたものでございます。

歳入の主な内容につきましては、後期高齢者医療保険料マイナス705万8千円を減額いたしました。

歳出の主なものにつきましては、総務費でマイナス28万円、後期高齢者医療広域連合納付金マイナス685万1千円をそれぞれ減額いたしました。

専決第9号「坂城町税条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法及び関連法令等が改正され、3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、坂城町税条例の一部を改正いたしましたものでございます。

主な改正内容は、町民税関係では、1. 年金所得者の申告手続の簡素化のため、寡婦控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要としたこと。2. 所得割の納税義務者において、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の特例を、災害のあった日から7年に延長すること。固定資産税関係では、平成24年度の固定資産税の評価がえに伴い、土地に係る平成24年度から平成26年度までの各年度分の固定資産税の負担についての調整措置をすることなどがございます。

専決第10号「坂城町健康保険税条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法及び関係法令が改正され、3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、坂城町国民健康保険税条例の一部を改正いたしましたものがございます。

改正内容は、所得割額の納税義務者において、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の特例を、災害のあった日から7年に延長するものがございます。

続きまして、議案第27号「平成24年度坂城町温泉施設改修工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、開館以来10年が経過し、老朽化が目立ってきたびんぐし湯さん館について、修繕とリニューアルをあわせた改修工事を実施し、快適にご利用いただける施設とするとともに、新たな施設として再び多くの皆様にご利用いただけるよう整備するものがございます。

契約の内容でございますが、玄関と食堂・厨房の増築が、床面積96.01m<sup>2</sup>、石風呂・釜風呂の設置、床の張りかえ、浴室・脱衣室の天井張りかえ、大広間のバリアフリー化、照明のLED化などのリニューアル及び運動浴槽や電気機械設備の修繕などがございます。

契約金額は1億2,915万円、契約の相手方は中信建設株式会社坂城営業所でございます。

なお、工期につきましては、お認めいただいてから平成24年7月18日でございます。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

**議長（宮島君）** 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案調査のため、暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時34分～再開 午前10時44分）

**議長（宮島君）** 再開いたします。

ただいまお手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。

ただいま提出された議案を日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（宮島君）** 異議なしと認め、日程に追加することに決定をいたしました。

専決第2号「和解及び損害賠償額の決定について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

専決第3号「平成23年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

専決第4号「平成23年度坂城町有線放送電話特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

専決第5号「平成23年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

専決第6号「平成23年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

専決第7号「平成23年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

専決第8号「平成23年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

専決第9号「坂城町税条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

専決第10号「坂城町健康保険税条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

◎日程第5 「議案第27号 平成24年度坂城町温泉施設改修工事請負契約の締結について」

**議長（宮島君）** これより質疑に入ります。

**4番（塩野入君）** 温泉施設の関係であります。これ何社が参加しているのか。それから、その落札の比率といいますか、どのくらいの額なのかということをお聞きをしたいと思います。

それから今、説明の中で、修繕とリニューアルでこの金額ということをご説明を受けました。

その中で、玄関から食堂から厨房からたくさんありますが、もうちょっとですね、どういう修繕と、リニューアルでどの辺がどうなっているかをお聞きをしたいと思います。以上2点お願いします。

**企画調整係長（中村君）** まず、指名業者は何社かということでございますけれども、3社、3共同企業体ということで、6社でございます。それから落札率ということでございますが、これにつきましては、69%弱というところでございます。

それから修繕とリニューアルということでございますけれども、リニューアルの主なものにつきましては、玄関周りの改修、それから食堂・厨房、ここの増築、また大広間のバリアフリー化、授乳室の新設等であります。

また、修繕でありながらリニューアルというものもございまして、脱衣所の床の張りかえであるとか、浴室の天井の張りかえ等、こういったものは修繕の必要なものでありますけれども、張りかえてリニューアルも同時にしていきたいということでございます。

それから修繕ということになりますと、機械設備関係、ろ過器等、こういったものの修繕、それから運動浴室がございまして、これが昨年暮れにですね、故障したという事態がありましたけれども、こういったものの修繕、これが主な内容ということでございます。以上でございます。

**4番（塩野入君）** まず、69%弱ということでありまして、かなり低い形になっているんですが、これ予算も私も承認しているんですが、それから比べても、この額はかなり低い率でありまして、またそのそれぞれの中での、この額で大丈夫でしょうけれども、基本的に十分な対応ができるのかどうか、そういうちょっと心配をするんですが、その辺のところ、こういう予算、最終的に1億2,900万余になったということの状況ですね、それをもう一度お聞きをしたいと思います。

それから、修繕とリニューアル、今、町長が言ったことを、同じことをただしゃべっているような感じがして、よくわからないんですが、修繕とリニューアルでしょう、私が聞いているのは、修繕とリニューアル、リニューアルは、修繕をする場所と、新しくそのやりかえるところがあるんですね。その辺のところがよくわからないから質問してるんで、その辺がどこがどうなのか、何かよくわからないんですね。ちょっともう一度それをお願いしたいと思います。

それから、海の日までという話を漏れ聞いているんですが、この辺のところ、今これ見ると18日、海の日過ぎているんですが、その辺のところですね、どんな経過でこれがこういうふうになったのかということをお聞きをしたいと思います。以上、お願いします。

**企画調整係長（中村君）** まず、落札率の関係でございます。ご指摘のとおり、設計額かなり低いということで、その場で設計事務所立ち会いのもと、業者から積算内訳書を提出をさせまして、ヒアリング等を実施する中で審査をさせていただき、できると、施工が確実にできるとい

うことで決定をさせていただいたということでございます。

それから、修繕とリニューアルでありますけれども、10年がたって修繕するべき場所というのがかなり出てきているということがございます。その中で、10周年という節目ということもありまして、先ほど申し上げたような玄関を、今の場所から平らな場所に移動したいといったのがリニューアルであろうかと思えます。また食堂については、今までは畳の大広間だけでありましたけれども、机の食堂を今回、増築で新設をいたします。これがリニューアルの主なものということで、ご理解願えればと思います。

それから、工期の関係でありますけれども、海の日というアナウンスがどの時点であったかというのは、ちょっとあれなんですけれども、実施設計を進める中、工期等も今回、7月の18日ということでございます。1億円以上の工事ということで、工期的には、これでもかなり厳しいのかなという部分でございますけれども、設計事務所等とも協議する中で、6月の18日からおおむね1カ月の休館ということで決定をさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

**10番（中嶋君）** 今、町長からもご説明があったり、それから担当からもご説明があつて、10年たつということで、それこそいろいろお話を聞く中で、少し右肩下がりというか、ひとところよりはちょっとというようなことで、それで今回余計、リニューアルをしてですね、またひとつ活性化を取り戻して、前よりも大勢の皆さん、大勢の町民の皆さんに来ていただくと。まことにすばらしいことであるし、我が議会も、全員がそれは賛成したわけでございますが、今お話聞きますといろいろ、英語っぽいリニューアルであるとか、修繕であるとか、増築であるとか、いろんな言葉が出てきておるわけではあります、要は簡単に言えば、立派に直して町民の皆さんに大勢に来てもらうと、よくその辺はわかりました。

ただ、こういうときには、できれば私としてはですね、言うなれば私らは素人ではありますが、設計図面のようなものを本来でしたらいただきましてね、議員に見せて、こんなようなふうになるんだっていうようなご説明があれば、余計によくわかったのかなというふうに思います。

ですからこの場で今、その設計図面を全部出せとは言いませんが、また後でいいんですが、そういうものを出していただきたいと思いますが、そういうものを出るかどうかお尋ね申し上げます。以上であります。

**企画政策課長（荒川君）** 改修、リニューアル、要は施設を一新いたしまして、新たな10年に向けての集客増、にぎわい、交流の場に活用していきたいという、そんなものでございます。

今お話にございました資料等について、また別途ご提示申し上げたいと思います。

**10番（中嶋君）** 素人かもしれませんが、ひとつそういう資料がありましたらですね、お出しただければ、こういう会議もスムーズにいくのではないかというふうに思いました。ご期待を申し上げます。以上であります。

**9 番（大森君）** 本当、期待するところであるんですが、玄関を別のところへ新たにつくるとい  
う、新たに置きかえるということでありましてけれども、だから今、図面がないんで、どんなふう  
になるかわからない。ちょっと質問なんです、これはもう少し奥へ玄関がつくのかなとい  
うふうに思うんですが、平らなところへというお話あるので。循環バスがあそこ玄関まで乗り  
入れるわけですね。その先、進行方向へ行った場合に、露天風呂にすぐ近くなる状態になる  
と思うんです。そういう点で、循環バスの運転状況とすれば、安全な運行ができるかどうか、  
ちょっとその辺が疑問なんです、図面あればね、ああ、こういうロータリーにして、こうい  
うふうにするのかというばつと、もう説明なしでわかるんですけども、お言葉だけですので、  
理解できるまでちょっとよく説明願いたいと思います。

**企画調整係長（中村君）** 玄関の位置につきましては、今の位置が坂の頂点にあるということで、  
議員さんおっしゃられたように、奥の方へ移動いたします。現在駐車場になっているという  
ところでありましてけれども、そこにぐるっと回れるようにロータリーを設けて、循環バスについ  
ても、そこで回転ができるようにというふうにしてまいりたいと思います。

**9 番（大森君）** そうしますと、今駐車場になっている奥の車いす用というか、障害の方々の駐  
車場がなくなるということになるわけですか。その辺がね、だから図面がなきゃ全然わかん  
ないです、だから。本当そんなことでいいのかどうかっていうことを、疑問がいっぱいあるわけ  
ですが、そういう点で本当は、できれば図面ここを出していただいて、検討させていただき  
たいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

**企画調整係長（中村君）** 今現在、玄関の東側のところに身障者の方の駐車場があるというふう  
になっています。その先にですね、一般車の駐車場が今ありますけれども、ここにはですね、  
身障者の方の駐車場はむしろ台数をふやしたいというふうに計画をしているところでござい  
ます。

**9 番（大森君）** だから、図面ここを出していただけるかどうかという質問ですが、その回答を  
ください。

**企画政策課長（荒川君）** 改修の図面については、先ほどご答弁申し上げたとおりですけれども、  
今回契約の案件ということで、改修の事業計画等については、既に当初予算の中でお認めをい  
ただいて、その予算執行ということで、きょうお願いをしていることになろうかと思えます。

詳細な図面がまだ皆様方にご案内ができていなかったということはあるかと思えますけれ  
ども、ただいま申し上げましたとおり、今ちょうど坂の途中での出入り口ということになりま  
すので、ちょっと足の不自由な方、車いすの方等の出入りも考えまして、施設へやはり高齢者、  
また乳幼児の皆さんを伴っての方々に優しい施設になりますように、施設の入り口を東側の方  
の、今の平らな部分ですね、そちらの方に移動をしていくというのが、一番大きな改修点の  
1 点目でございます。

それから、改修の主なお話にまた戻りますけれども、飲食部門、いす席、レストラン部門というものを新たに設けてまいりますので、先ほど申し上げました玄関と、それから食堂の増築というのが2点目のお話です。

そして一番は温泉でございますので、石風呂、外風呂等の整備、全館リニューアルという中で、温泉施設の方も改修をしていくというのが主な内容でございます。

ちょっとお話がそれでしたけれども、今、東側の平らな部分、駐車場になっておりますが、こちらはロータリーと、それから身障者駐車場の区画数をふやしてですね、一般の皆さんについては、今駐車場のルールもかなりよろしくない状況もございます。ぜひ下の広い駐車場の方にご利用いただいて、入り口付近は、そういうちょっと配慮しなければならない皆さんにご利用いただくためのスペースということで分けをして、ルールよく、また気持ちよく施設をご利用いただくようなご案内も含めて改修してまいりたいと、このように考えております。

**7番（山崎君）** 町内にはA級の建設会社が今ない状況で、また今回も町外の企業が落札したという形になっております。そこでですけれども、JVを組んで町内の建設業者がどの程度入ってくるのかというのは出ていますか、また町外の業者がどの程度入ってくるのかという部分は。

**企画調整係長（中村君）** 今回、3社、3JVというものにつきましては、町外に本店があつて町内に営業所のある業者、これが3社。それと、一定規模以上の町内業者2社と町外の業者との共同企業体、これが二つ。それと規模的にはちょっと小さいんですけども、町外の本店で町内に営業所というところとですね、町外一定規模以上の業者とのJVということで、3社、3JVということで実施をさせていただいたものでございます。

**7番（山崎君）** ということは、町内の業者がそうやって施工業者の下請としてというか、共同として入ってくるということは、まだ把握していないということでしょうか。

**企画調整係長（中村君）** 下請につきましては、本日、契約を締結しないと、その後の施工計画であるとか、そういった具体的な協議にまだ入れないということでございます。

当然、下請を使うということになれば、下請の報告書というのが参りますので、その時点では把握できるということで、現在では把握しておりません。

**11番（塚田君）** 改修工事とはちょっと直接関係ないんですけど、関係ないってことないんですけど、どうせ安くできたんだから、道路がですね、びんぐしへ行く道路、ヘアピンのところありますね。公園の上を回ってヘアピンで上へ上がっていくところ、あそこの上から折れて左側が、路肩が見えないんです。夜、逆なもので、ライトつけていくと、公園の方を照らして全然左側の路肩が見えないんですけど、あそこへ追加で工事として街灯を一つ入れてもらえないか、お願いしたいんですが。

**企画政策課長（荒川君）** 本件は、湯さん館の改修工事でありますので、また別件で検討をさせていただきますと思います。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

◎追加日程第1「坂城町農業委員会委員の推薦について」

**議長（宮島君）** この5月17日をもって坂城町農業委員の任期満了となります。よって、議会推薦による坂城町農業委員の推薦を行います。議会推薦による農業委員は3人とし、うち2名については初めにお諮りをいたします。

坂城町農業委員に、坂城町大字南条3753番地宮下鈴子さん、坂城町大字上五明749番地近藤やえ子さんの2名を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（宮島君）** 異議なしと認め、よって、宮下鈴子さん、近藤やえ子さんを坂城町農業委員に推薦することに決定をいたしました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、11番塚田忠議員の退席を求めます。

暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時13分～再開 午前11時14分）

**議長（宮島君）** 再開いたします。

お諮りいたします。坂城町農業委員に塚田忠君を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（宮島君）** 異議なしと認め、塚田忠君を坂城町農業委員会委員に推薦することに決定をいたします。

暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時15分～再開 午前11時16分）

**議長（宮島君）** 再開いたします。

---

**議長（宮島君）** 以上で、本日の議事日程を終了いたしました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

**町長（山村君）** それでは、平成24年第1回坂城町議会臨時会閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまご提案いたしました、びんぐし湯さん館の施設改修工事請負契約の議案につきましては、原案どおりご決定を賜りましてありがとうございます。後ほど概略になりますけど、設計図、図面をお渡ししたいと思っております。設計資料が何百ページもあるものですから、その中の概略部分で、なかなか詳細決まらなかったものですから、事前にお渡しできなくて申しわけないんですが、後ほどお渡しいたします。

また、専決事項につきましても、ご承認をいただきました。ありがとうございます。びんぐし湯さん館につきましては、7月20日のリニューアル記念式典、翌日21日の一般へのオープンを行ってまいります。入りやすい玄関、石風呂や五右衛門風呂の増設、自前で、湯さん館で調理ができる厨房の拡充など、それからいす席のレストラン、小さなお子さん連れのための授乳室の新設等、今まで以上にお客様に喜んでいただける施設にしていきたいと思います。ご期待をいただきたいと思います。

以上をもちまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

**議長（宮島君）** これにて平成24年第1回坂城町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前11時18分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 宮 島 祐 夫

坂城町議会議員 塚 田 正 平

坂城町議会議員 山 崎 正 志